

## 大地震等の災害の発生に備えましょう！



### ◇災害が発生したら

水道施設や下水道施設が災害で被害を受けると水の供給が止まってしまうたり、水を流せなくなってしまうかもしれません！

### ◇断水したら

丹南浄水場、阿保浄水場、天美我堂配水場を応急給水拠点として給水活動を行うほか、松原ポンプ場「水の広場」でも応急給水を行います。（応急給水場所は[こちら](#)。）  
また状況に応じて市内の小中学校にも仮設水槽を設置し、給水車による給水を行います。



しかし・・・

災害の規模や状況によっては、水道の復旧に時間がかかることもあります。  
下水道の復旧にはほかのライフラインより時間がかかり、何日も水が流せないかもしれません。

## なので、日頃からの備えが大切です！！

### ○災害に備えての飲料水等確保の目安○

1人1日あたり3リットル⇒3日分で9リットル



水道水を飲料水として備蓄するときは…

容器を十分洗浄し、冷暗所にて3日程度、高温時は毎日取り替えることをお勧めします。  
取り替えた水は飲用とはせずに洗濯、掃除、お風呂などの用途に使用してください。

### ○災害に備えての携帯トイレ、簡易トイレ確保の目安○

1人1日あたり5回分⇒7日分で35回分



災害時は、状況に応じて各ご家庭でのお風呂、トイレ、洗濯等による下水道の使用を極力控えていただくことや、お風呂の残り湯など大量の水を溜め置きするなどお願いすることがあります。



- 応急給水を受けるために清潔なポリタンクやペットボトルを準備しましょう。
- お風呂の残り湯もトイレの流し水などに使えます。  
（安全のため、お風呂のふたは閉めておきましょう。）
- 避難するときは家のじゃぐちを全部閉めておきましょう。  
（じゃぐちが開いていると復旧時に室内が水びたしになる可能性があります。）